

# 第4章 基本計画策定の基本的な考え方と進行管理

## 第1節 重点施策の基本的な考え方

---

この基本計画は、これまでの基本計画の進捗や社会状況等の変化、市民意向などの状況を踏まえ、今後、どのような施策に重点的に取り組む必要があるのかについて、次の考え方を基本に策定しました。

### 住みたい・住み続けたいまちへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

人口減少・少子高齢社会の進展により、市税収入などの歳入の減少が予測される一方で、社会保障費などの歳出の増加などが見込まれ、現在の社会保障制度では国民負担がさらに高くなっていくことが危惧されます。このような状況のなか、めざすまちの姿の実現に向け、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と感じてもらえる「自治都市・枚方」の構築に向けたまちづくりを進めるためには、堅実な財政運営のもとで、着実に市政運営を行う必要があります。

地方分権が進むなか、「自治都市・枚方」の実現に向けて、さらなる行政経営の効率化を図りながら、地域経済の活性化などにより活力を高めるとともに、人が憩いや潤いを感じることができるような魅力あるまちづくりを進めます。

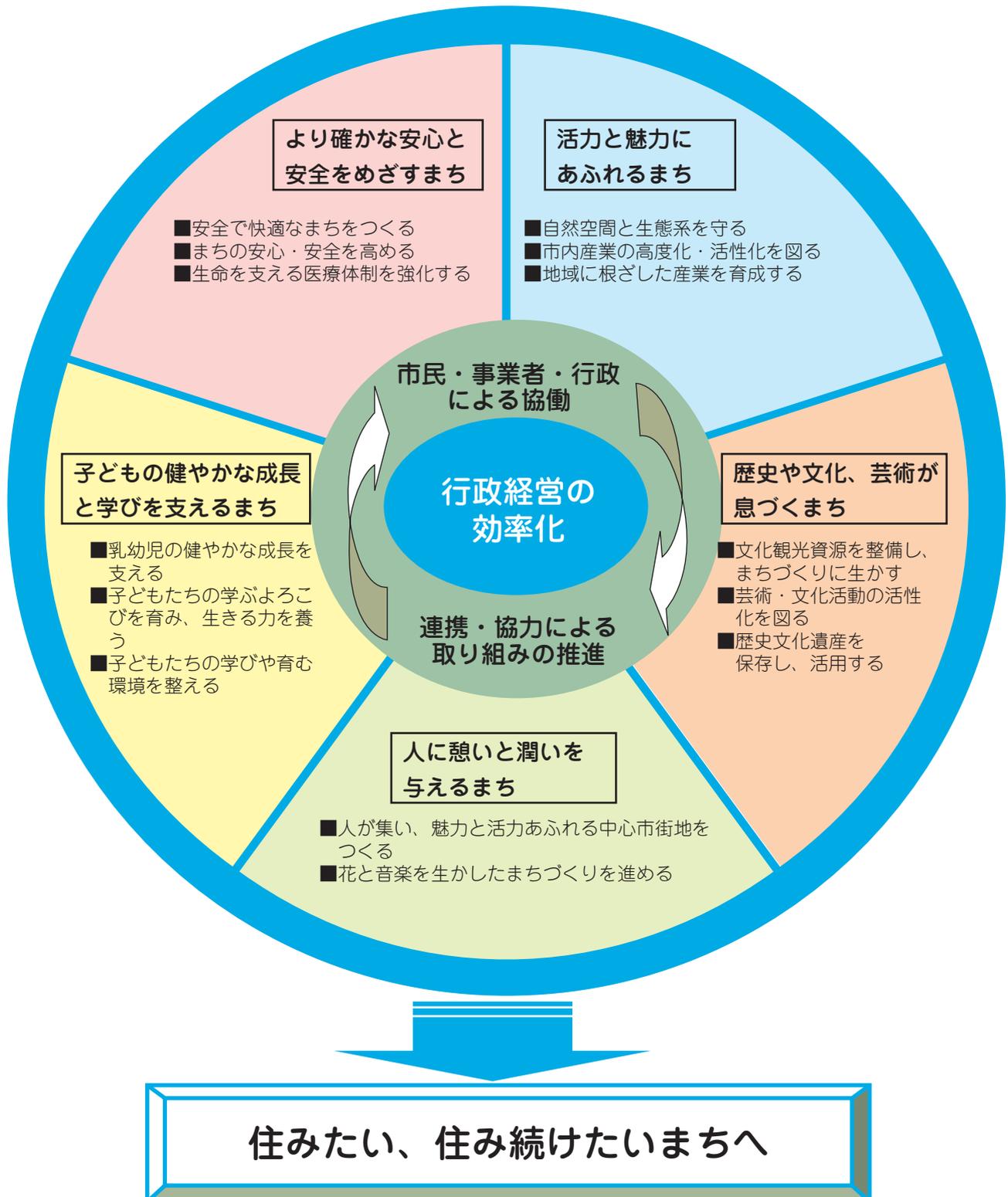
そうしたまちづくりを進めるため、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割と責任を担うとともに、連携・協力して取り組みを推進します。

### <重点施策の方向>

「住みたい、住み続けたいまち」の実現をめざして、次の5つの重点施策の方向を定め、この基本計画の期間において、重点的に取り組む施策目標を明確にします。

1. より確かな安心と安全をめざすまち
2. 活力と魅力にあふれるまち
3. 子どもの健やかな成長と学びを支えるまち
4. 歴史や文化、芸術が息づくまち
5. 人に憩いと潤いを与えるまち

## 重点施策の方向と施策目標



## 第2節 計画の構成と分野別行政計画

---

従来の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成していました。

施策目標の具体化を図ることを目的とした「実施計画」は、計画期間が3年であるため、地方財政制度の変化が著しいなか、毎年の収支状況の見極めが難しく、年度ごとの事業の詳細を定めることは困難な状況でした。

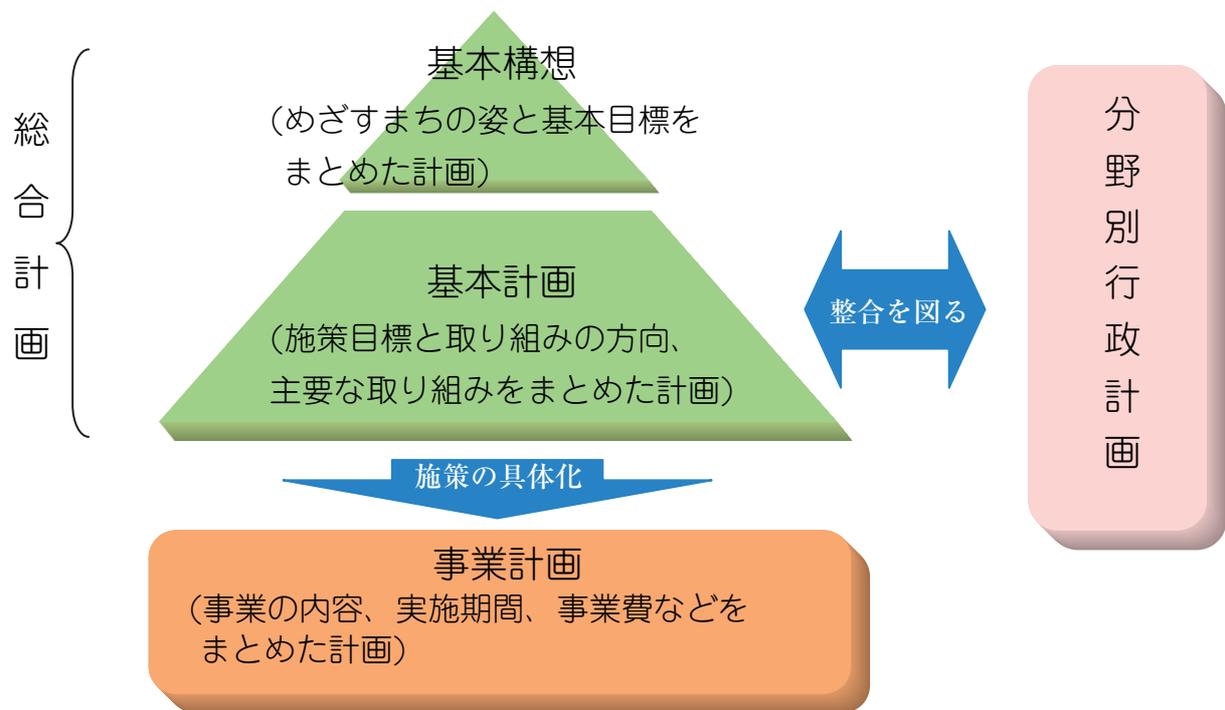
そこで、この基本計画では長期財政見通しを踏まえた施策目標を定めることとし、その具体化については、毎年の財政状況等を踏まえた「事業計画」として策定することで、「基本計画」と「事業計画」の連携を強め、より実効性のある計画へ機能を高めていきます。

そのため、これまでの「基本計画」と「実施計画」を統合し、新しい総合計画では、「基本構想」と「基本計画」の2階層とします。

また、本市では、社会状況等の変化や多様な市民ニーズに対応するため、健康・福祉など様々な分野別の行政計画を策定しています。これらの分野別行政計画は、本市がめざすべき方向性やそれを実現するための施策及びその体系を示しています。

施策の推進に際しては、「基本計画」とこれらの「分野別行政計画」との整合性を図りながら、環境、安心・安全、都市基盤、産業、歴史・文化、人権、健康、福祉、子育て、教育などの各行政分野における主要な施策について、総合的・一体的に取り組むことで、より効率的で効果的な施策の展開をめざします。

## 【総合計画の構成】

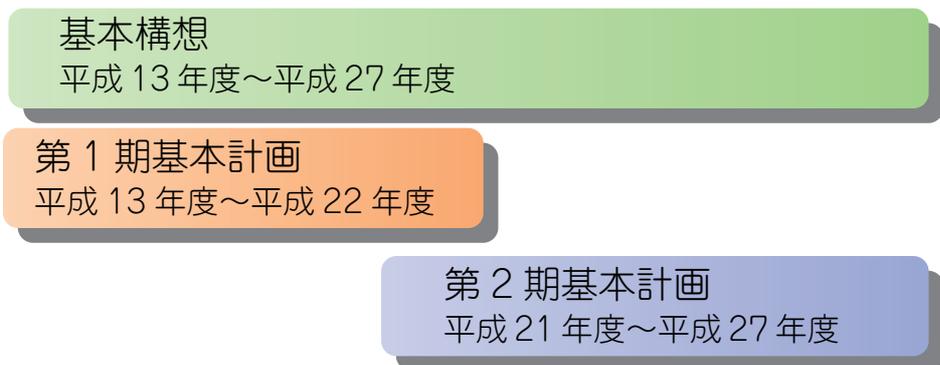


総合計画	基本構想	めざすまちの姿を「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」とし、その実現のための6つの基本目標と17の基本方向を定め、平成27年度を目標年度としています。
	基本計画	基本構想の具体化を図るために、施策目標、施策の方向等を体系的に示すとともに、施策目標の具体化を図るために、主要な施策などを明らかにし、平成21年度から平成27年度を計画期間としています。
施策の具体化		
	事業計画	施策を具体化するため、毎年度、財政状況等を踏まえて、事業の内容、実施期間、事業費などをまとめた計画を作成します。

### 第3節 計画の期間

---

この計画は、基本構想の期間にあわせて、平成27年度までの7年計画とします。  
また、計画期間の中間年となる平成24年度においてその進捗や課題の検証を行い、必要に応じて基本計画を改定します。



### 第4節 施策の進行管理

---

#### 施策評価の仕組み .....

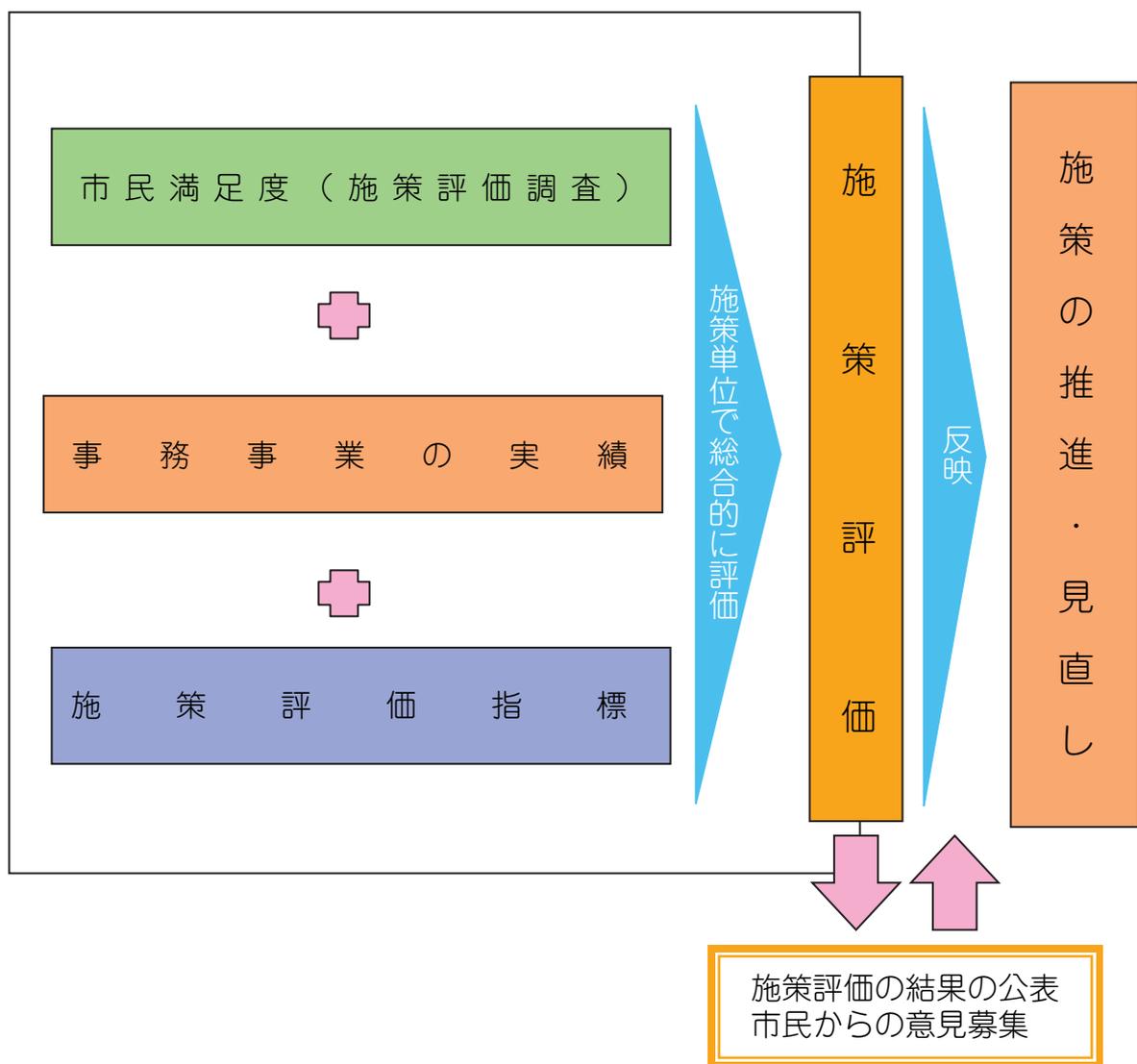
健全な行財政運営を継続しながら効果的な施策を展開していくためには、市民・事業者・行政が連携・協力して、施策を推進するとともにその進行を管理し、適切に評価することが重要です。

この計画の進行管理は、施策評価を基に行います。施策評価では、施策評価調査による「市民満足度」の結果を基に、「事務事業の実績」や「施策評価指標」も活用しながら、施策単位で総合的な評価を行います。施策評価の結果については、市民からの意見もお聞きしながら、より効率的で効果的な施策の推進や見直しに反映します。

また、市民参加による施策評価の仕組みについても検討するとともに、事務事業評価を含めた行政評価制度の再構築を図っていきます。

市民満足度 (施策評価調査)	市民の視点による評価とするため、施策評価調査などを実施して、市民から見た施策の重要度と施策目標に対する市民の満足度を把握します。
事務事業の実績	施策目標に対する各事務事業の貢献度や重要度から各施策目標の主要な取り組みとなる事務事業を設定し、これらの実績を把握します。
施策評価指標	施策評価指標は、施策の達成度を把握するための指標で、施策に関連する分野別行政計画で設定した目標数値や事務事業の関係指標などで構成し、数値などを用いて定量的に分かりやすくします。

### 【施策評価のフロー】



## 第5節 基本計画の解説

### 基本目標（基本構想）

- めざすまちの姿と課題を踏まえ、まちづくりの基本目標を示します。

### 基本方向（基本構想）

- 基本目標の取り組みの方向を示します。

## 第1章 人と自然が共生する環境保全のまち

### 第1章

### 人と自然が共生する環境保全のまち

#### 第1節 資源を循環させ環境を大切にすまちをつくる

市民・事業者・行政のそれぞれが、地球温暖化防止や資源の大切さを認識し、ごみの発生抑制（リフューズ・リデュース）や再利用・再生利用（リユース・リサイクル）に積極的に取り組み、協力して、エネルギーを有効に活用できる資源を循環させ、環境を大切にすまちをつくります。

#### 1. 地球温暖化対策に取り組む

##### 今、求められていること

- 地球温暖化などの地球規模の環境問題をはじめ、ヒートアイランド<sup>※</sup>などの地域的な環境問題が深刻化する中で、その対策が求められています。
- 太陽光や風力など、二酸化炭素の排出が少ないエネルギーの利用を普及・促進することにより、持続可能な低炭素社会を実現することが求められています。

専門用語は巻末の用語説明に解説があります。

##### 取り組みの方向

- 枚方市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制や緑を増やす取り組みを進めます。
- 市民・事業者と連携・協力し、エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用など、二酸化炭素の排出抑制に向けた取り組みを進めます。

##### <主要な取り組み>

- 省エネルギーの推進
- ヒートアイランド対策の推進
- 市が新設する公共建築物へのクリーンエネルギーの導入

### 施策目標（基本計画）

- めざすまちの姿と基本目標等を実現するための施策目標を示します。
- 施策目標ごとに「今、求められている課題」や「施策目標の実現に向けて取り組む方向」、「取り組みを具体化するための主要な取り組みの例」を示しています。
- P32、33に示す重点施策の方向に基づき、重点的に取り組む施策目標については、施策目標名称の最後に『重点施策』と表示しています。